

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第1号令和8年度宇部市一般会計予算ほか19件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**ですが、議案第5号から第19号まで及び報告第1号の16件については全会一致をもって、また、議案第1号から第4号までの4件については賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決または承認すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第1号から第10号までの令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案についてです。

本委員会の後期全体会において、付託された当初予算議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ概要を聴取した上で、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明並びに概要説明**に対して、物価高への対応についてただしたところ、令和8年度当初予算の編成過程を通して、当該経費はおおむね10%から20%上昇していると捉えている。委託料全体では約9,000万円の増、そのうち、指定管理など施設管理関係の委託料は約3億円増加した。そのほか修繕料は約9,000万円、学校給食費などの賄材料費は約3,000万円、光熱水費は約5,000万円それぞれ増加しており、全て予算に適切に反映したとのことでした。

続いて、**一般会計当初予算歳出**に対しては、

まず、**総務費**に関して、移住定住推進経費の移住者への各種助成等に要する経費について増額理由をただしたところ、国・県の補助金が伴う移住支援事業費補助金、県外から本市へ移住し住宅を購入された方へのUIJターン奨励助成金、令和7年度に事業を開始した奨学金返還支援補助金を、令和7年度の実績見込額を踏まえ増額したとのことでした。

また、移住コーディネータの業務内容と効果についてただしたところ、うべ移住定住サポートセンターと協働し、住まいや仕事、移住後の地域住民とのつながりや子育てなど、移住希望者が抱える個々の不安やニーズにきめ細やかに対応することで、移住後のミスマッチを防ぎ、移住定住の促進につなげていくとのことでした。

次に、コンビニ交付事務経費についてただしたところ、令和6年度のコンビニ交付率は36.9%、令和8年1月末現在の交付率は43.1%で、6.2%伸びている。また、費用対効果については、歳出1,539万9,000円に対し歳入229万8,000円で、マイナス1,310万1,000円となるものの、コンビニ交付をやめた場合、窓口業務にかかる職員の対応時間が年間約6,000時間増加すると試算されるため、今後も推進していく考えであるとのことでした。

次に、**民生費**に関して、放課後等デイサービス事業についてただしたところ、令和7年度の利用人数の実績見込みは513人で、年々利用人数が増加傾向にあるため、令和8年度は約40人増えるという想定のもと、予算計上しているとのことでした。また、宇部市内の事業所数は令和5年度末が27か所、令和6年度末が28か所、令和8年2月末が31か所である。令和8年度の事業所数は建設予定の話も聞いているので、事業所数が増えるものと考えているとのことでした。

次に、日中一時支援事業についてもただしたところ、令和7年度の利用人数の実績見込みは560人で、令和8年度も、令和7年度と同じぐらいの利用人数と考えているとのことでした。

また、利用人数は同程度と予定しているにもかかわらず、令和7年度当初予算と比べ令和8年度当初予算が減額している理由についてただしたところ、令和7年度に報酬単価の引下げなど制度の改正を行ったが、令和7年7月からの実施であり、この改正の影響が令和7年度は9か月分、令和8年度は12か月分であるためとのことでした。

次に、**衛生費**に関して、子育て関連リユース推進経費についてただしたところ、中高校生の制服等に関する令和8年2月末時点の実績は、597着を回収し、413着を希望される生徒に無償譲渡しているとのことでした。

また、令和8年度の取組としては、これまでのリユース事業に加え、この3月の卒業及び4月の入学シーズンに合わせ、「衣類じゅんかんプロジェクト～学生服・体操服等回収強化月間～」と題して、市内35か所に回収ボックスを設置し、学生服、体操服の回収に取り組んでおり、リユース品として必要とされる方への無償譲渡を継続するとのことでした。

次に、**商工費**に関して、事業所設置奨励経費についてただしたところ、令和8年度が令和7年度当初予算と比べ減額となった理由は、設置奨励金の対象が6社から5社になったこと、雇用奨励金の対象が2社からゼロになったためであるとのことでした。また、これらの設置奨励金、雇用奨励金と用地取得奨励金は、企業が進出した後に適用されるため、年度によって差が出るとのことでした。

次に、**土木費**に関して、橋梁長寿命化修繕事業費についてただしたところ、当初の宇部市橋梁長寿命化計画に位置付けられた64橋のうち26橋は着手済で、令和7年度末までに22橋の修繕工事が完了する見込みである。改定後の同計画では新たに53橋を修繕対象とし、令和8年度からの10年間で修繕

を予定しており、総事業費は約29億円であるとのことでした。

次に、交通安全施設等整備事業費の区画線設置工事についてただしたところ、令和8年度は約30キロメートルの中央線や外側線などの白線の塗り替え工事を見込んでいるとのことでした。

次に、**教育費**に関して、小中学校の防犯カメラ設置工事についてただしたところ、外部からの侵入者による犯罪抑止や不審者の行動確認を目的として、全ての小中学校に4台の防犯カメラを設置する予定で、設置場所は学校の出入口付近を中心に、学校の状況や意向を踏まえて決定するとのことでした。

次に、学校体育館空調設備整備事業についてただしたところ、令和8年度は、令和9年度に空調設備の設置を予定している体育館9棟の実施設計を行うとのことでした。具体的には、避難所として効果的な設備となるよう、空調機器や断熱性などについて詳細な設計を進めるとのことでした。

続いて、**債務負担行為**に対して、ふるさと納税業務についてただしたところ、この経費は令和8年9月1日から令和11年8月31日までの委託料で、寄附額に連動する事務手数料であるため、限度額の金額表示が困難であるとのことでした。また、令和5年度に設定した債務負担行為の総額見込額は約1億3,400万円で、このたびの債務負担行為の支出予定額は、令和8年度当初予算に計上した7,000万円をふまえると、総額で約2億100万円を見込んでいるとのことでした。

続いて、**介護保険事業特別会計当初予算**に対して、家族介護支援経費についてただしたところ、これは介護の必要な方を自宅で介護する家族の負担軽減を目的として、看護やリハビリ、介護の専門職が自宅を訪問して家族に負担の少ない介護方法をアドバイスする事業と、ヘルパーによる見守り、通院の付き添い、家族介護者の相談を受けるサポート事業であるとのことでした。

次に、見守り安心コールサービス経費についてただしたところ、これは独り暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置を貸与し、受信センターとつなぐことにより、24時間体制で緊急対応や相談ができ、月1回のお伺い電話を行うサービスである。また、緊急時には駆けつけ員が対応する体制を整えているとのことでした。

令和8年2月末時点で900人の方が利用されており、令和8年度は900人から1,000人程度の利用を見込んでいるとのことでした。

続いて、**交通事業会計当初予算**に対して、新川営業所建て替え工事についてただしたところ、昭和31年に建てられた現営業所の老朽化への対応と運転士の労働環境改善のため、宇部新川駅ロータリー付近に新営業所を建設し、令和9年度上期に移転及び供用開始する予定であるとのことでした。

次に、運賃水準の在り方の検討の理由についてただしたところ、平成5年の運賃改定以降、消費税転嫁による改定を除いた本格的な改定は30年以上実施しておらず、この間、燃料費は約7割、車両価格は約4割と大幅に上昇したことに加え、運転士不足に対応するための人件費増加のため、令和8年度当初予算

では繰越利益剰余金が25万円となる厳しい状況となっている。公共交通を将来にわたり安定的に維持するためには、利用者にも受益者負担として相応の負担をお願いせざるを得ない状況と考えているとのことでした。

以上のような質疑を経て、各当初予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、一部委員から、乳がん検診無料化の実施に要する経費について、40～59歳までの対象範囲を40歳～69歳までに拡大するよう要望がなされましたので、申し添えます。

以上が、令和8年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案に係る審査の概要です。

次に、議案第11号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第7回）ほか9件の補正予算議案等について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案等については、本委員会の前期全体会において関係部から概要を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

議案第11号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第7回）についてです。

本案は、歳出について、令和7年度の実施見込みに合わせ、事業費などを減額補正するとともに、国の補正予算を活用して実施する事業の事業費や積立金などを増額補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、市債のほか、収入見込額に合わせ、市税、地方交付税などを補正するもので、また、継続費については、見初ふれあいセンター建設事業ほか5事業を実施見込みに合わせ変更するもので、債務負担行為については、宇部港東見初地区埠頭用地造成事業を追加し、また、まちライブラリー運營業務ほか5事業を変更するもので、繰越明許費については、年度内に完了しない見込みとなった41事業を地方自治法の規定により、令和8年度へ繰り越すものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、国庫支出金のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減額補正の理由についてただしたところ、主な要因として、低所得者世帯支援及び定額減税補足給付金に係る経費の確定等により、不用額が発生したこと等によるものとのことでした。

次に、債務負担行為のうち、奨学金返還支援補助金の限度額変更の理由についてただしたところ、当初の見込みより申請人数が少なかったことが要因である。今後は、宇部市の特徴である、10年間の返還金支援と満30歳未満まで申請可能というメリットをしっかりと周知していき、本市の定住につなげていきたいとのことでした。

次に、産業建設分科会において、動物園入園料の減額補正について、年間入場者数の減少理由をただしたところ、猛暑による外出控えに加え、動物の入替え要望があるものの、園舎のハード面に余力がなく対応が難しいことが要因であり、あわせて、無料開放時は入場者数が多いものの全体的には減少傾向であるとのことでした。

現在、ときわ公園全体での民間活力の導入を検討中であり、動物園は専門性が高く民間参入が難しい状況ではあるが、入園者増加に向け、検討を進めていきたいとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案等について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案等に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いしまして、予算決算委員会の報告を終わります。